

8月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

株式会社法総合基礎講座

～「会社法」の必須知識を体系的・総合的に解説～

第Ⅰ講 機関
第Ⅱ講 株式・社債
第Ⅲ講 計算、設立・解散

開講の要領

- 講師 第Ⅰ講 川島いづみ 早稲田大学教授
第Ⅱ講 河内隆史 明治大学法科大学院教授
第Ⅲ講 尾崎安央 早稲田大学教授
- 日時 第Ⅰ講 2015年8月4日(火), 5日(水)
第Ⅱ講 2015年8月10日(月), 11日(火)
第Ⅲ講 2015年8月18日(火), 19日(水)
時間: 各日共 午後1時～5時(各講共 計8時間・全3講 合計24時間)
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 受講料 ◆ 全3講通しで申込の場合 91,800円(1名分, 税込)
◆ 各講毎に申込の場合 1講につき 43,200円(1名分, 税込〔各講共〕)
- 全3講通しでの受講・各講毎の受講のいずれにつきましても、同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
- 経営法友会会員で全3講通し受講される方を対象として、先着10名様までに限り、64,260円(1名分, 税込。上記割引との併用はありません)に割引いたします(10名に達した時点で割引を締め切ります)。会員の方は、最終面受講申込書の「 経営法友会会員」の に を入れて下さい。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- 定員 50名(申込順)
- ※各講毎に受講者の交替も可といたします(この場合、申込書には、代表者のみご記入下さい)。
なお、交替者には講義資料・レジュメ等の再配付はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- ※受講に際しては、必ず、最新の六法をご持参下さい。
- ※講義資料として『織込版 会社法関係法令全条文〔全訂版〕』(2015年3月、(株)商事法務発行、定価3,200円(税別))を配布(無料贈呈)いたします。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶「会社法」の知識の習得とその不断のバージョンアップは、企業の総務・法務・株式・経理・財務等の担当者にとって必須の事柄です。
- ▶しかし、企業の実務担当者が日々生起する新しい課題と日常業務をこなしながら会社法を体系的・総合的に学ぶことのできる機会は、きわめて限られているのが実情と思われます。
- ▶そこで、多くの企業の年次株主総会も終了し管理部門の皆様も比較的時間に余裕があると思われるこの時季に、会社法の基礎知識を集中的に学んでいただけるよう、標記の講座を開設いたします。
- ▶本講座は、「会社法」による株式会社制度の全体像を効率的に学ぶことのできる絶好の機会であり、本年5月1日施行の改正法の内容も踏まえ、今後の実務対応のための基礎知識の整理にうってつけのプログラムです。
- ▶ご関心に応じて各講毎にお申し込みいただくこともできます。皆様の奮ってのご聴講をお待ち申し上げます。

第Ⅰ講 機関

講師：川島いづみ

〔開講日：8月4日(火), 5日(水)〕

管理部門の担当者の日常業務に最も密接に関係する株式会社の機関の部分を中心に講義いたします。会社の機関設計の多様化，各機関の役割・権限・責任など，「会社法」の下での会社組織運営のポイントをわかり易く解説いたします。

1. 総説
2. 株主総会
3. 役員等の選任・解任
4. 取締役・取締役会・代表取締役
5. 会計参与
6. 監査役・監査役会
7. 会計監査人
8. 指名委員会等設置会社
9. 監査等委員会設置会社
10. 役員等の責任

第Ⅱ講 株式・社債

講師：河内隆史

〔開講日：8月10日(月), 11日(火)〕

会社の資本政策・資金調達に関わる，株式と社債について講義いたします。近時の法改正経緯を踏まえた株式の制度を整理するとともに，資金調達手段としての株式・社債について「会社法」における重要ポイントをわかり易く解説いたします。

1. 株式と株主
 - (1) 株主の権利義務
 - (2) 株主名簿
 - (3) 株式譲渡と振替株式
 - (4) 株式の種類
 - (5) 自己株式の取得・保有
 - (6) 株式の消却・併合・分割

2. 株式・新株予約権・社債の発行

- (1) 株式会社の資金調達手段
- (2) 募集株式の発行等
- (3) 不公正な募集株式の発行等
- (4) 新株予約権
- (5) 社債

第Ⅲ講 計算，設立・解散

講師：尾崎安央

〔開講日：8月18日(火), 19日(水)〕

講義の前半は，会社法の中でも，とりわけ難しいと感じる人が多い，計算に関する部分について，噛みくだいて講義いたします。会社法の計算書類，監査，剰余金分配等の制度枠組みと実務への影響についてわかり易く解説いたします。また，金融商品取引法，税法との関係についても，適宜，触れていきます。

講義の後半で，株式会社の設立と解散について概説いたします。

1. 企業会計と企業会計法
2. 会社法会計・金融商品取引法会計・法人税法会計
3. 会計帳簿と各事業年度の計算書類等に関する決算の手続
4. 開示と会計と監査
5. 剰余金の分配
6. 企業会計法の現在とこれから
7. 株式会社の設立・組織再編
8. 株式会社の解散

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2015年9月17日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール：law-school@shojihomu.co.jp URL：<http://www.shojihomu.co.jp/>

申込書送付先 F A X 番号

0 3 - 3 6 6 4 - 8 8 4 3

〈東京〉

受 講 申 込 書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2015年 月 日

株式会社法総合基礎講座（下記 のいずれかにレ印をお付け下さい）

- (8/4, 5, 10, 11, 18, 19) 全3講通しで受講 (91,800円 1名分) (但し 名分)
- (8/4, 5) 第Ⅰ講 機関 (43,200円 1名分) (但し 名分)
- (8/10, 11) 第Ⅱ講 株式・社債 (43,200円 1名分) (但し 名分)
- (8/18, 19) 第Ⅲ講 計算, 設立・解散 (43,200円 1名分) (但し 名分)

社名	住所 (〒 -)		
部署名	TEL. - -	FAX. - -	
業種	振込予定日 (9/18以降となる場合のみ、ご記入願います) ____月 ____日振込予定		
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上)	今後のご案内の要否(※)
①		入社後 約__年 実務経験 約__年	郵送希望 Eメール希望
②		約__年 約__年	郵送希望 Eメール希望
③		約__年 約__年	郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をする事を希望される方は、○で囲んで下さい。↑

経営法友会会員（会員会社の方は、 に✓をお入れ下さい。）